

平成 28 年 4 月 1 日

女性活躍推進法における 安房農業協同組合行動計画

女性職員がその個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍することを迅速かつ重点的に推進し、豊かで活力ある社会の実現を目指すため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日まで

2. 内 容

(1) 達成しようとする目標

現状を鑑み、管理職に占める女性割合 20%以上を保持する

(2) 女性の活躍推進に関する取組の内容として定めた事項

女性管理職の資質向上のため、研修会を随時開催する